

令和2年11月10日

保護者の皆様

小田原市立千代中学校
校長 栢本 尚之

令和2年度の学習支援ソフトウェア等を活用した家庭学習について

日頃から本校の教育活動にご支援いただきありがとうございます。

さて、11月4日配付の小田原市教育委員会からの「令和2年度学習支援ソフトウェアを活用した家庭学習に関するお願い」にもありましたように、千代中学校でも家庭での円滑な活用に向けて準備をしています。12月末までには、「ドリルパーク」と「G Suite for Education」を家庭で使用できるように進めています。

つきましては、今後の予定と学習端末等の貸与に関してお知らせします。

1 使用できる学習支援ソフトウェアについて

○「ドリルパーク」

児童生徒一人一人の学習の進度等に応じて個別に学習できる個別学習ソフトです。解答は児童採点され、教員も児童生徒の学習状況を把握できます。小学校は、国語・社会・算数・理科、中学校は、国語・社会・数学・理科・英語に対応しています。

○「G Suite for Education」

Googleが提供する教育支援ツールです。オンライン上で、文書処理・表計算処理・発表資料の作成、ビデオ対話等のアプリケーションが使用できます。

2 学習用ソフトウェア等の説明について

学年、学級ごとに、授業や学級活動の時間ソフトウェアの利用の仕方を説明しています。現在、通信環境が整備されていない関係で、1クラスずつ行っていることや、授業の関係で、3年⇒1年⇒2年の順に説明しています。11月には、全学年が終了する予定です。

3 アカウントの通知について

お子さんには、授業の中で知らせています。保護者の皆様には、12月の三者面談の際に「アカウント等通知書」をお渡しします。

4 学習用端末と家庭学習用通信機器の貸与について

- ・学習用端末については、6月の調査で、「お子さんが平日の日中に使用できるパソコン、タブレット端末がない」とご回答いただいた家庭への貸与が基本となります。(小学校と中学校の両方にお子さんが在籍する場合は、中学校から貸与します。)
- ・モバイルルーターについては、6月の調査で、「光回線やケーブルテレビ等によるWi-Fiなど、動画の視聴等が可能なインターネット通信環境がない」とご回答いただいた家庭への貸与となります。上記に該当するご家庭には、申請の案内を配付しています。